

2025年度教育職員免許状一括申請について

法学部・法学政治学研究科に所属している学生のうち、下記のいずれかの要件を満たし、一括申請による教育職員免許状取得を希望する者は 8月1日(金)までに学部チームに申し出て所定の手続を行うこと。

不明な点については、学部チーム窓口へ問い合わせること。

- (1) 2026年3月に学部を卒業見込みの者又は修士課程を修了見込みの者で、2026年3月に免許状の授与条件をすべて満たす見込みの者。
- (2) 既に免許状授与の基礎資格(一種免許状:学士の学位)を有している者で、2026年3月に免許状の授与条件をすべて満たす見込みの者。
- (3) 既に免許状授与の基礎資格を有している者で、申請時点で免許状の授与条件をすべて満たしているか、2025年度 A1タームまでにすべて満たす見込みで、かつ、2026年3月まで科目等履修生として在籍見込みの者。

※(3)が2023年度から追加となっています。

2025年7月18日

法学部・法学政治学研究科